ASBJ

第 577 回企業会計基準委員会

資料番号	審議事項(2)-5
日付	2026 年 5 月 28 日

プロジェクト	金融資産の減損に関する会計基準の開発
項目	第 576 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 576 回企業会計基準委員会（2026 年 5 月 14 日開催）において、金融資産の減損に関する公開草案に寄せられた主なコメントとその対応案（以下「コメント対応表」という。）について聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

（償却原価に係る会計処理）

手数料を収益認識会計基準に準じて会計処理する場合のコストの取扱いに関する意見

2. コメント対応表 4.27)のコメント対応案の「特定の役務に対する手数料と関連することが明確なコストについては、通常、増分コストとしては取り扱わず実効金利には含めないとした上で、手数料の収益認識と対応するように費用を計上する」との記載について、趣旨は理解できるものの、収益と費用の紐付け関係を強調した表現になっていると感じるため、実務に資する内容とするため、表現を弱めることを検討していただきたい。

その他

3. コメント対応表 4.46)のコメント対応案で、満期保有目的の債券からその他有価証券へ振り替える場合の会計処理の検討について、本公開草案の最終化においては移管指針第 9 号「金融商品会計に関する実務指針」（以下「金融商品実務指針」という。）第 84 項の改正は行わず、金融商品の分類及び測定のプロジェクトにおいて議論することとしている。この場合、金融商品の分類及び測定のプロジェクトにおいて会計処理が定まるまでは、満期保有目的の債券からその他有価証券に変更した場合には、純損益とその他の包括利益との間の振替が発生することになる理解でよいか確認したい。

4. 金融商品実務指針第 84 項において「満期保有目的の債券について、その保有目的が変更され、又はその一部を売却したため残りの銘柄の満期保有目的が否定されたことにより、保有目的区分を売買目的有価証券又はその他有価証券に変更するときは、変更時の償却原価をもって振り替える。」と定めているが、「貸借対照表価額」ではなく「償却原価」としている背景を確認したい。

（開示）

信用リスクに対する最大エクスポージャーを最もよく表す金額に関する意見

5. コメント対応表 5.12)のコメント対応案について、理論的には記載された内容どおりであるものの、第 255 回金融商品専門委員会（2026 年 5 月 13 日開催）でも多くの意見が聞かれたように、実務的な対応において場合によっては金額にばらつきが生じることも考えられる。公開草案における相殺しない場合には相殺前の金額とするという定めでも大きな問題はないと考えることから、再検討頂きたい。

以　上